○５番（福永　啓君）　５番、福永啓です。

今回の一般質問は熊本地震後初めての一般質問になります。まず、一般質問に先立って、今回の地震でお亡くなりになった方々の御冥福を心よりお祈りするとともに、被災されたすべての方々に心よりお見舞い申し上げます。

さて、私は以前より東日本大震災を含め、多くの震災被害を教訓に一般質問などで何度となく御船町の防災について提言を繰り返してきたつもりでした。震災に対する心構えや具体的準備が必要であることを十分に認識していたつもりでした。御船町の直下には日奈久・布田川断層が横たわっていることも知っていました。しかし、私を含め多くの方々が

近い将来、ここ熊本、ここ御船町では大きな地震は起こらないだろうなどといった根拠なき確信を持っていたのではないでしょうか。今にして思えば、私の質問も私の心構えもやはりどこか切迫感や具体性を欠けていたと反省しています。

今回、熊本地震後初めて一般質問するに当たり、町長にお聞きしなければならないと思ったことがあります。それは、町長自身今回の熊本地震で被災され、熊本地震をどのように受け止め、どのような教訓を得たかということです。そして、震災体験や震災から得た教訓を今後の御船町の復興にどのように生かしていこうとお考えでしょうか。震災復興には欠かせない復興計画をどのようなプロセスで作成し、どのような御船町の将来像を描こうとしているのかも、併せてお聞きします。恐らく一言では言いあらわせないと思いますが、町長の正直な思いを端的にお聞かせいただければと思います。

○町長（藤木正幸君）　福永議員の御質問にお答えいたします。

１、熊本震災における対応と今後の復興について。（１）熊本地震及び町の震災対応において、どのような教訓を得、今後その教訓をどのように生かしていくかについて、お答えいたします。

今回の熊本地震については、御船町がこれまで経験したことのない災害だったということは言うまでもありません。まず、今回受けた最も大きな教訓は、地震を含めて災害は必ず起こるものだということを認識しておかなければいけないということを肌で感じております。

また、地震によって今回感じたことは、１つには、町民の行動が予測できなかったこと。その代表的な例が車中泊による避難者が大勢発生したことです。これは大規模な地震という特殊な災害であったことが、その要因だと感じております。

２つ目に、情報の伝達手段が確立されていなかったことが挙げられます。町民をはじめさまざまな方から、いろんな情報が伝わってまいりましたが、その収集には職員をはじめ消防団との組織により、ある程度の整理を行い、そして災害対策本部会議において、その情報を共有し、その時点における対応策を考えてきましたが、そのことを住民に伝える効果的な伝達手段がありませんでした。

３つ目は、災害の規模に対して、初動の人員が不足したことです。情報収集に四六時中電話対応に当たる者、現場において、道路や橋りょうの被害状況の把握に努める者、避難者の避難所の開設で避難者への対応に当たる者、食糧や飲料水の確保に当たる者、また警

察、消防、自衛隊との連絡調整に当たる者、それ以外にも、１人で何役もこなさなければならなかった者も大勢いました。今後、この教訓をどのように生かしていくかが大きなポイントになると私も思っております。

この経験、体験を踏まえて次に生かすことが重要であり、役場内各課においてもそれぞれの立場でそれぞれの教訓を得ております。復興計画においても、これらを検証し、考えられる対策を講じていくことが求められるところであります。したがいまして、役場全課長を含めた復興推進本部会議を中心に、いかに改善していくかをできるだけわかりやすく示していきたいと考えております。

（２）御船町復興計画はどのようなプロセスで策定するかについてお答えいたします。

私をはじめ、副町長、教育長を副本部長、各課長を部会員とする御船町災害復興推進本部を本年９月20日に立ち上げ、御船町震災復興計画策定に取りかかりました。その中で、まずは震災復興計画における基本方針を10月７日に策定しました。将来像を「みんなが夢を持って住み続けられるまち」とし、５つの復興の方向性を、被災者の生活再建、地域コミュニティの再生、災害に強いまちづくり、公共施設の復旧、産業の発展としました。この５つの方向性は､復興に向けた課題の大きな柱であり､より詳細な計画を策定するには、町民、地域のニーズを把握することが大切であると思います。

10月17日から11月11日まで町内10地区で地区座談会を開催しました。今後の意見収集として各種団体の推薦による委員会等で構成する御船町震災復興計画策定会議の開催、18歳以上の無作為町民1,000名、嘱託員、中学生のアンケート、御船高校生徒の復興計画に係る意見交換会、パブリックコメントの実施を予定しております。

また、議会からも、震災復興支援特別委員会を通し進捗状況の報告と同時に意見を聞くことにしております。多くの意見を参考にし、推進本部と係長で構成するワーキンググループで復興計画素案の熟度を高めて、最終的に議会へ報告することとしています。

（３）御船町復興計画を通して、どのような将来像を描こうとしているのかについて、お答えいたします。

震災復興計画基本方針では将来像を「みんなが夢を持って住み続けられるまち」、将来像に向かっていくスローガンを「あの日を忘れず、共につなごう未来へ！」としております。この将来像を達成するためには、行政だけでなく、御船町の総力を結集してオールみふねで向かっていくことが必要であります。

震災復興計画基本方針では、基本理念として、１、絆（きずな）と郷土を強調した復興、２、未来へつなげる復興としております。絆（きずな）と郷土を強調した復興は、町の復興を成し遂げていく主役は町民と地域であること。創造的な復興を目指すには、町民と行政が同じ方向を目指し連携していくことが重要としております。未来へつながる復興は、単に町を元の姿に戻すだけでなく、子どもから高齢者までが夢を持ち、住み続けられる未来へつながる復興としています。熊本県の復旧・復興プランの３原則として創造的復興が示されており、町においても町の地域資源を最大限に生かした新しい御船町を創造することとしております。

○５番（福永　啓君）　町長から今質問の概要についてお答えいただきました。本当に内容的には私も思いを一にするものでございます。今後は、個別の観点について伺っていきます。

まず、町長をはじめ、全課長が復興計画に関して各地域を回り、さっきもおっしゃいましたが、10月17日から11月11日まで、そして意見をいろいろお聞きになりました。その中で、やはり地域ごとに意見や課題が大きく違うことを実感されたと思います。御船町の面積は、御存じのとおり中山間部が約８割、平坦部が２割となっています。ところが、人口は面積とは全く逆、いやそれ以上に格差がありまして、中山間部は人口15％、平坦部が85％となっています。今回の熊本地震を経て過疎化が進む中山間部、そして人口が集中している平坦部、それぞれ違った課題が浮き彫りになったかと思います。御船町の中山間部、平坦部、それぞれどのような課題が生じ、復旧・復興を進めるに当たりそれぞれどのようなその姿を描こうとしているのか、お聞きいたします。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　先ほど町長からも答弁がありましたように、10月17日から11月11日まで町内の10地区で座談会を開催してまいりました。これには、町長以下、全課長が対応してきたわけです。

まずその中で、中山間地区での例を一例挙げますと、専業農家から次のような意見が出されました。「専業農家は農地がないと生活できない。幸い自分には後を継ぐと言ってくれている子どもがいるが、所有している田畑がこのたびの災害で大変な被害を受けた。後継者である子どもに農地を完全な形で手渡したいと思っているが、この震災ではそれもかなわない。行政も知恵を貸してほしい」という切実な願いがありました。

震災復興計画の基本方針では、町の将来像を、「みんなが夢を持って住み続けられるまち」と定義をしております。これを実現するためには、町と住民がそれぞれの役割を担っ

て主体的に取り組んでいくことが前提であります。そこで生活基盤を確立するため、被災者の生活再建を最優先の課題として取り組むことが必要であるということを認識しております。

中山間地域においては圧倒的に農家が多うございますので、被災農家の抱える問題の解決が一番の課題ととらえております。生産基盤であります農地が適切に保全できて、後継者に円滑に渡すことができるのか、災害復旧、基盤整備、相続など、複数の問題が絡まっている難しい課題でありますけれども、町として利用できる制度は可能な限り活用し、そして取りこぼすことのないよう、情報収集に努めて、地域に住む人たちが夢を持って住み続けられる地域を目指してまいりたいと考えております。これが中山間地域における有り様ということです。

それから、平坦部では道路問題それから自主避難が困難な高齢者への存在と、それに対する対応、それから孤立化が予想される地域における避難所の確保といった意見が出されております。要望が出されております。ただ、町としてとらえているのは、各地域からの人口の流出ではなかろうかと考えます。町では21の仮設団地を設置しております。これは地域のコミュニティを壊さないよう、被災者の方が元住んでいた場所に近いところに設置をするという方針のもとで設置をしたものです。ただ、やむなく今まで住んでいた地域を離れられた方がおられるのも確かです。本人の意向が一番ですけれども、可能な限り今まで住んでいた地域に戻って、そして住み続けていただき、復興の町づくりに参加をしていただくということを望んでおります。このため、平坦部における被災者の生活再建としては、住宅の応急修理、それから災害公営住宅の建設場所の検討、こういったことを通して、被災者が元の地域に戻ってもらえるような取り組みを展開し、被災された方たちが安心して住み続けられる町の実現に取り組みたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　御船町では、先ほど申し上げましたとおり、中山間部そして平坦部、それぞれ別の問題がございます。これを一挙に解決しなければいけない、大変難しい課題だと認識しております。しかし、今のような問題意識のもと進んでいっていただきたいと思います。

しかし、震災から今７カ月が過ぎました。復旧も少しずつではありますが進みつつあります。しかし、やはり町民の方々の生活の不安はまだまだ消えていないということが現実だと思います。この中で私がやはり一番心配しますのは、自助努力ができる方と自助努力

が難しい方々の間に格差が生まれているのではないかということなんです。これは阪神大震災や東北大震災のときも問題になりました。御船町が創造的な復旧を遂げるためには自助努力が難しい方々、いわゆる生活弱者の方々が復旧・復興から取り残されることは許されません。先ほど課長も言われました。「細かい政策をして、取りこぼしのないようにしていきたい」と。

今後、復旧・復興を推し進めるに当たり、この生活弱者対策、これをどのように考えているのか、お聞きいたします。

○総務課長（吉本敏治君）　今、福永議員から生活弱者対策ということでお尋ねがありましたけれど、いわゆる社会的弱者という意味だろうと思います。高齢者の方々であったり障がいをお持ちの方、それから小さなお子さんであったり、生活弱者、社会的に弱者と言われる方々はそういった方々だろうと認識をしておりますけれど、これまで町やそのほかの団体として、いろんな生活的な支援、もちろん国の制度に基づく支援を含めまして行ってきているところであります。なおかつ、生活をする上での大きな要素、衣食住ありますけれど、この衣食住の３つがやはり不満なく揃っていること、これが一番大きな安心につながるものだと思っております。

その中で、被災者の方々を含めて、一番支援が必要な部分、お金がかかる部分というのはやはり住まいの部分であろうと思っております。今後はもちろん災害復興公営住宅等の建設を中心に、いわゆる高齢者で年金しかないと、そういった所得が少ないといった方々については、そういった道を選択していただけるものとは思っております。

それから一般的な生活的な支援につきましては、町もそうですけれど、もう１つ地域支え合いセンターというものもあります。地域支え合いセンターにつきましては、今も仮設を訪問したり、あるいは在宅の方を訪問したりしながら、いろんな生活相談にのっていただいております。できるだけ自立的な生活をまた取り戻していただくためにも、今被災者の方々にとって課題となっている､そういったものを相談でまずは何とかなるのであれば､まずは相談をしていただいたほうが一番いいだろうということで、今考えております。

この自助努力といいますのは、もちろん自分で努力することが必要ですけれど、なかなか自分だけの努力ではどうにもならないという方々もおられることも事実だと思います。可能な限り国の制度それから町の支援、そして支え合いセンターの活動、こういったものを通してできるだけそういった格差が生まれないような形で今後被災者の生活の支援、そ

れから全体的な町の体制づくり等について進めていきたいと考えているところです。

○５番（福永　啓君）　御船町には１万8,000人近い町民の方々がいらっしゃいます。必ず生活弱者の方々はいるわけです。その方々が取り残されないように、しっかり町としてやっていただきたいと思います。

今まで幾つかお答えいただきました。しかし、これら対策をしっかりやるためには、やはり基本的には財政の裏付けが必要だと思うんです。復興の基本となります財政についてなんですが、今年度の一般会計補正予算、今この議会で一般会計補正予算、今後審議いたしますが、これは通常の当初予算に匹敵する額なんです。それを加えましてこれまですべて足しますと200億円、約通年の３年分に匹敵する予算を立てることになります。新たに発行した地方債も相当増えています。いかがでしょうか。今年度の地方債により実質公債費比率等財政費率、これはどのように推移すると思われていますか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　平成27年度の決算時点での実質公債比率は6.5％となっております。実質公債比率がある一定の割合、具体的に言いますと25％以上を超えますと起債の発行が制限をされるということになります。

これまでの補正予算案で提案しました地方債によって、この実質公債比率がどうなるかということの御質問ですけれども、正確には、非常に失礼な言い方ですけれども、決算をしてみないとわからないというのが実状であります。ですが、今回の補正や前回までの補正で発行することになっております合計､約48億4,800万円の地方債のほとんどが交付税の措置があります。ですから、実質公債比率が大きく悪化するということはないと考えております。

この実質公債比率は、結局割り算になっておりますので、分子のほう、それから分母のほうからも、この交付税で措置される分は差し引かれますので、結果的にそんなには悪化しないという考え方をしております。

○５番（福永　啓君）　御船町の財政は決して豊かではありません。私もたびたび財政健全化について提言してきました。安易な借金は決して許されません。しかし、今御船町は町が誕生して以来の非常事態です。今町が熊本地震から復旧し復興を果たすためには、やるべきことはすべてやらなければならないんです。やるべきことは地震関連のみではありません。町の通常業務も同様なんです。震災にかかわらず町がやるべきこと、やろうとしていることはやらなければならない。それをやらないとやはり町の復旧・復興の足を引っ張る

ことになってしまうんです。町がやるべきことをするために、財源が足らないときは、私は今回新たな起債を恐れるべきではないと、そう思っています。

最後に、今課長の説明でありましたとおり、町の起債に、まだ国や県から干渉を受ける前までには財政指数は悪化しないと思われます。こういう状況の今であるからこそ、大胆な財政運営を行い、御船町の復旧・復興を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　御船町が創造的復興、これを果たすためには町はやるべきことはやらなきゃならないというのは、当然私も考えております。震災を理由に、震災を言い訳としてやらなければならないということを放置するということは、これはもう全く許されないとは感じております。

ただ、町の財政は非常に厳しいものがあります。起債なしでは町の財政も立ちゆかないというのが実状です。もう正直申しまして、借りられるものは何でも借りるといったような苦しい自転車操業をやって財政を整えているというのが実状です。現在でも多額の起債残高がありますけれども、御船町が復旧、それから復興を成し遂げるためには、今後も必要な取り組み措置は行っていかなければならないと感じております。

○５番（福永　啓君）　私たちは、議員全員で先日総務省、国会議員の方々に陳情活動を行いました。その中でも、町が復旧・復興を果たすため、そして震災にかかわらず町がやるべきことをやるための財政支援はしっかりと行うという約束はいただきました。今後とも、起債を過度に恐れることはなく、御船町の復旧・復興に取り組んでいただければと思います。

また、平成29年度の予算ですが、前回の全員協議会で５％のシーリングをかけるという方針が示されました。御船町が復旧・復興を果たすために、果たしてこのシーリング、これが最善の策なんでしょうか。財政状況が厳しい中にあって削減する場合は、全部を一律ぱーっと減らしてしまうシーリングよりも、これはやるべき、これはやらないべき、これによって減らしていくという選択と集中の方法、こちらがはるかに有効だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　平成29年度の当初予算の編成の基本的な考え方の中で、５％のシーリングというのを決定しております。それに基づいて、現在各課で予算を要求、入力をしてもらっているところですけれども、十把一絡げに何でもかんでもかけていると、５％をシーリングをかけているというわけではありませんので、災害復旧事業、こういっ

たものは別枠ということです。それから、工事請負費も別枠ということになっております。工事請負費に伴います委託料、これは別枠ということでありますので、そこは御承知おきいただきたいと思います。

このシーリングをかけるということ、理由は何かといいますと、復旧・復興の財源を探し出すというのが一番の目的であります。

○５番（福永　啓君）　復旧・復興を果たすためにも、何かやはりこれは通常業務でもやるべきことだ、やらないべきことだ、それに対してきちっと選択と集中部分の配慮をすること、これは必要だと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、復興計画についてお聞きします。復興計画の基本方針、先ほど町長から説明いただきました。そしてそれは全員協議会や地域住民意見交換会でも御説明いただきました。さっきざっとしたプロセスは御説明いただきましたが、今後どのようなプロセスで、日程で策定していくのか。どこがどのような役割を担って策定作業を進めるのか、詳しく御説明ください。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　12月２日にワーキンググループの合同会議を開催しております。このワーキンググループといいますのは、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、５つの将来像を実現するための基本目標、重点施策がありますけれども、その重点施策ごとに各担当係長で構成するグループを指しますけれども、この担当係長に施策事業の洗い出しを、今依頼をかけているところです。

これの基礎になるのは、地区座談会で出してもらった要望、それからあのときにアンケートを書いてもらいましたので、そういった要望を各担当係で議員に咀嚼をして、これを解決するためにはどういった施策が必要になるかということを各担当課で検討していただいて、決まった様式で事務局に上げてもらうという段取りを踏むというところです。

これがまとまりましたならば、計画の策定会議というものを開催するようにしております。各種団体、学識経験者、こういった方々20名以内で委員がおられますので、その方々に町が作った策定の計画を検討していただくということになります。

具体的には、年明けの２月上旬頃には町長からの諮問案が策定会議には提出できるのかなと思っています。その諮問に基づいて策定会議で審議をしていただいて、２回か３回の会議を経て審議をしていただいて町長に答申として意見を付けて返していただくということになります。

これとは別に、議会に対しましては特別委員会というのを設置してもらっていただいておりますので、この場を借りて復興計画の素素案、素案、こういったものを報告して御意見を伺いながら熟度を高めていきたいと考えております。来年の３月末までには正式に議会に復興計画を報告させていただくという段取りを今考えているところです。

○５番（福永　啓君）　ちょっと確認なんですけど、まず２月の上旬に策定会議、策定委員会に、町で作った方向性を示すと。そして議会にも示していきたいと。大体、議会に、この方向性ですか、素素案ですか、そういうのを示していただくのは大体予定として何月ぐらいになりそうですか。大体でいいです。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　細かな話になりますけれども、まず、明日震災復興の特別委員会が開催されるということになっておりますので、この場で計画の目次案、これはお示しできると思っております。その後で、明けまして１月には特別委員会で素案を報告すると。１月です。これは、素案を提示して、御意見を伺って、策定会議に諮問案として、正式な諮問案ができる前までには議会から御意見を伺うということにしております。

○５番（福永　啓君）　わかりました。

私たちは、先日全員協議会で国会等陳情とともに、山古志村を含む長岡市に研修に行ってまいりました。長岡市においては着実にこの復興計画は実施されています。今答弁いただいた課長も係長とともに同行されました。やはり町長及び策定委員の皆様もそういうところの情報をいっぱい入れられたらいいと思います。

そこで感じたことなんですが、やはり復興には人です。山古志では山古志住民会議という住民主体の復興実践チームが立ち上がり、復旧・復興の主体となりました。現在その住民会議は幾つかの住民団体とともに公益財団法人として再編成され、地域の活性化に活躍しています。

御船町においても、復興事業を主体的に行う住民主体の復興会議のような住民主体の組織が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　今、福永議員から提案がありましたように、復興に当たっては住民主体でいけという御意見につきましては、私も全く同感です。これは、やっぱり復興は町だけ、住民だけではとてもなし得るものではありません。それぞれがそれぞれの役割分担に則って活動すると。もちろんお互い連携して活動して復興に当たるというのもありますけれども、そういった取り組みが必要なのかなということについては、同感です。

山古志村のほうです、受け皿といいますか、そういった組織が立ち上がったということを私も会議で確認をしております。住民会議という名前だったですね。そういった名前の組織が立ち上がって、受け皿的な役割、機能を果たされていたということだそうです。御船町はそのままこういった考え方、取り組みが当てはまるかどうかはまた十分な検討が必要ですけれども、一つの提案と受け取られて復興計画の中で、策定の中で十分検討してまいりたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　長岡市です、ここは私がたびたび引用してまいりました米百俵の本場なんです。小林虎三郎が「米百俵の米も食えばたちまちなくなるが、教育に充てれば明日の一万俵、百万俵となる」と諭した米百俵の精神が、今でも息づいているところから創造的な復興が果たされたんではないかと思っております。本当に、一番飢えているときに米百俵を口に入れず将来の投資に、しかも教育、人づくりに使ったと。これが町をつくるのは人であり地域をつくるのは人であるという象徴であると思います。

震災で、大変厳しい状況下にある今でこそ、人づくりや地域づくり、これが、人づくりが地域づくりに一番効果的であると。そして教育や文化、これを復興の柱の一つとすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

また、全員協議会でも申し上げましたが、復興の中に子どもたち、生徒たち、学生たちの思いが直接反映されるような仕組みづくりも必要だと思います。先ほど町長がちょっと何かおっしゃいましたね。アンケートですとか、等々と。具体的にどのような仕組みづくりを考えていらっしゃるのでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　町が創造的復興、これを成し遂げていくためには、人づくりの重要性、それから教育文化の重要性というのは十分認識をしておるところです。

復興計画の中に、子どもたち、それから学生の思い、具体的には、先ほど少し町長からありましたけれども、アンケートを今とるという段取りをしているところです。まず中学生は２年生を対象にアンケートをとると。それから御船高校生を対象に、12月15日、意見交換会をするということにしておりますので、私たちは予想もしないような斬新な意見が出てくるのかなと考えております。

それ以外の具体的な方法につきましては、今復興計画の策定の中で担当課と十分検討しながら盛り込めるところは盛り込むという対応をしていきたいと思っております。

○５番（福永　啓君）　若い人の意見です、これは全員協議会のときも申し上げました。聞い

ておしまいではなくて、きちんとそれがこの計画の中に盛り込まれ、今から高校生、中学生、この人たちが御船町をつくっていくわけですから、その人たちの思いがきちっとこの計画の中に入っていくように、よろしくお願いしたいと思います。

それと、住民の取り組みについて、これも住民会議、どのような形になるかもありません、今実際に動き出している住民主体の復興計画もございます。こういうものについてきちっと町として後押しをしていく、サポートをしていく、そういう体制を確実にとっていただきたいと、これは強く要望しておきます。

そして、今回の熊本地震です。これでやっぱり非常に重要なことは、私たちが熊本では地震が起こらないなどという全く根拠なき確信を持っていたということだと思うんです。しかし、実際に歴史をひもといてみれば、400年ほど前にも１回、そして100年ほど前にも１回、熊本で大地震が実際に起きていたんです。しかし、その記憶と教訓がほとんど継承されていませんでした。そのことが今回の震災被害の深刻さに拍車をかけたんじゃないかと実感しています。事前にこうしておけば、ああしておけばよかったねと後悔することは本当に数え切れません。今回の熊本地震の記憶を将来に伝えていくことは、御船町が創造的復興を成し遂げるために欠かせないことであるとともに、私たち揺さぶられたものが将来の町民に対して伝えていく義務でもあると強く思います。長岡市でも震災の記憶を継承する施設が大変充実していました。復興計画の中に、この震災記憶継承の観点は絶対欠かせないと思うんです。これをどのように取り組まれていこうと思っていらっしゃるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○企画財政課長（藤本龍巳君）　震災から住民の生命、それから財産を守るためには過去の経験を生かすということが大切であるということは十分認識をしております。したがって、記録自体の保存、それから継承は復興に向けての重要な課題の１つととらえております。

先ほど申しましたけれども、復興計画の策定に当たって、現在重点目標ごとにワーキンググループの組織化を終えて、担当係長に復興施策の洗い出しを依頼したところです。ですから、その中でも多分基本的な考え方、方向性を、先ほどからおっしゃいます地震の記憶の伝承、こういった事業が出てくるのかなと考えております。

望ましいそういう取り組み、町にふさわしいのかということはどういった形がふさわしいのかということを具体的に具体化に向けて復興計画の策定の過程を通して取り組んでまいりたいと考えております。

○５番（福永　啓君）　この震災記憶継承に関しましても、町がやるべきこと、そして住民の方々がやるべきこと、いろいろあると思います。今まで申し上げましたこと、この中でやはり住民の方々がやるべきこと、これも多々あるんですね。これに関しましては、町が後押しを惜しむことなくサポートしていただきたい。これを本当に強くお願いしておきたいと思います。

最後に、今日は最後です。

町長、これまでの議論を踏まえ、いま一度町民の方々に将来に希望を抱けるような復興への決意、これを示していただきたいと思います。お願いします。

○町長（藤木正幸君）　今回の地震において、私たちは失ったものも本当に多かった。しかしながら、この震災、地震を受けて学んだことも数多くありました。この中に私は２つを挙げたいと思います。やはり防災というのは備えなければいけなかったということ。この防災という意味をいま一度私たちは心に深く染み込ませて、今後この防災をどういうふうに考えていくか、このことを私たちは真摯に受けとめて、そして今後行動に移さなければいけないということ。もう１つは絆があったと。地域の絆、そして人と人をつなぐこのコミュニティが一番大事だったということ､この２つをまずもって学んだと私は思っています。

今回の復旧・復興に関しまして、やはり切り離して考えなければいけないと。復旧に関しましては、やはり急がなければいけないとともに、この地域の方々の生活再建、生活ができるように環境整備を整える､このことに私たちは全力を注いでいかなければならない。しかし、復興に関しましては、私は急いで物事を解決する必要はない。復興に関しては、地域住民の意見を私たちは真摯に受けとめて、その中からできることできないこと、できることをどんどん進めていくと、できないこともできるようにどうにかならないか、こういう私たちの思いを形にする観点、そこには時間とお金、そして人をつぎ込みながら、町民のためにこの復興を成し遂げていきたいと思っています。

先ほど話がありました中山間地域と、そして私たちこの平坦、やはり事情は違います。熊本県においても各市町村で課題もありますし､解決しなければいけないことも違います。御船町においても、今回の座談会でも示されたように、各校区でやはり災害も違えば思いも違う。深く突っ込めば各行政区でも違うわけです。まだ突っ込めば、今度は字地区でも全くやはり思いが違うというところがあると思います。

このことを私は踏まえながら、この役場の考えは、御船町として考えるのではなく、字

を考え、そして行政区を考え、そこから校区を考え、御船町を考えるという下から積み上げたことを頭の中に浮かべながら、この復旧・復興に取り組まなければいけないということを感じております。

その中において、この先大事になってくるのが子どもたちの教育の問題。私は選挙戦に出るときに防災と教育が大事であるということをうたって選挙戦を戦いました。そのとき発したことを今でも思い出します。やはり子どもたちに地域がどれだけかかわれるか、こういった地域の教育、地域と子どもたちを結びつける教育、そういったものから子どもの教育は始まっていく。そして、学ぶこと、学校で学んでいくということ、そして御船町から旅立つ子どもたちが、この御船町に住み続けてもらうように私たちは努力をしなければいけない。その中において、地域のコミュニティ再生なくしてこの復興はあり得ないということを私は強く思っています。

今後、町一丸となって地域のコミュニティそして子どもたちの教育、そういったものを中心として必ずしやこの復興に近付けていきたいと思います。

○５番（福永　啓君）　今回はあまり個別の小さいことを聞かずに、復興の全体像を示していただきたいという趣旨のもと、一般質問をいたしました。町民の方々の中にはいろんな意見があります。復興はまちづくりです。私もまちづくりの成功事例の地域から聞いたことがあるんです。「こんなにいっぱい意見がある中どうやってまとめたんですか」と、その中でもおっしゃいました「一つ一つの小さな成功体験の積み重ねでした」ということなんです。これからも今までおっしゃったような、復興・復旧に関する気持のもと成功体験を積み重ねていってください。きっと町は一つになって、この御船町は素晴らしい町として復興できると思います。

以上をもって一般質問を終わります。